

●町長メッセージ（令和2年9月23日）

新型コロナウイルス感染症については、残念ながら未だ終息のめどが立たない状況にあります。町民の皆様におかれましては、引き続き、身体的距離の確保、手洗いの慣行、マスクの着用など、感染拡大の防止に努めていただきますよう、ご協力をよろしく願いいたします。

新型コロナウイルスの感染リスクは誰にでもあります。感染された方や医療関係の方、またその家族への不当な差別や偏見、いじめは絶対にあってはなりません。人権尊重と、個人情報保護の保護に對しまして、町民皆様のご理解とご配慮をよろしく願いいたします。

さて、本町における新型コロナウイルス感染症対策については、これまで国の「地方創生臨時交付金」を活用する形で、本年5月並びに7月に所要の予算措置を講じてまいりました。

これまでに、学校、保育所、避難所、文化会館、健康づくりセンターなどの公共施設への衛生確保をはじめ、子育て世代への臨時給付金や各ご家庭へのごみ袋の配布、町内事業者への相談やサポート体制の強化及びテイクアウトやデリバリー商品のPR、地域経済の活性化のためのプレミアム商品券の発行、売上が減少している事業者向けの給付金、動画配信やオンライン会議等への対応などの事業を順次進めてきております。

このたび9月補正予算の編成にあたっては、引き続き「感染対策」「町民の生活や事業の維持」「地域経済の回復」「新しい生活様式の確立」の4つの視点を基本に、対応策の検討を行い、所定の予算措置を講じました。特に、未だ終息の見通しが立たない新型コロナウイルスの感染拡大防止を図りながら、さまざまな生活や地域経済を維持していくための「新しい生活様式の確立」をめざすため、公共施設の整備や、各種事業を進めていくための工夫や対応策へ重点を置いた予算となっています。順次事業を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

大淀町新型コロナウイルス感染症対策本部長（大淀町長） 岡下守正